

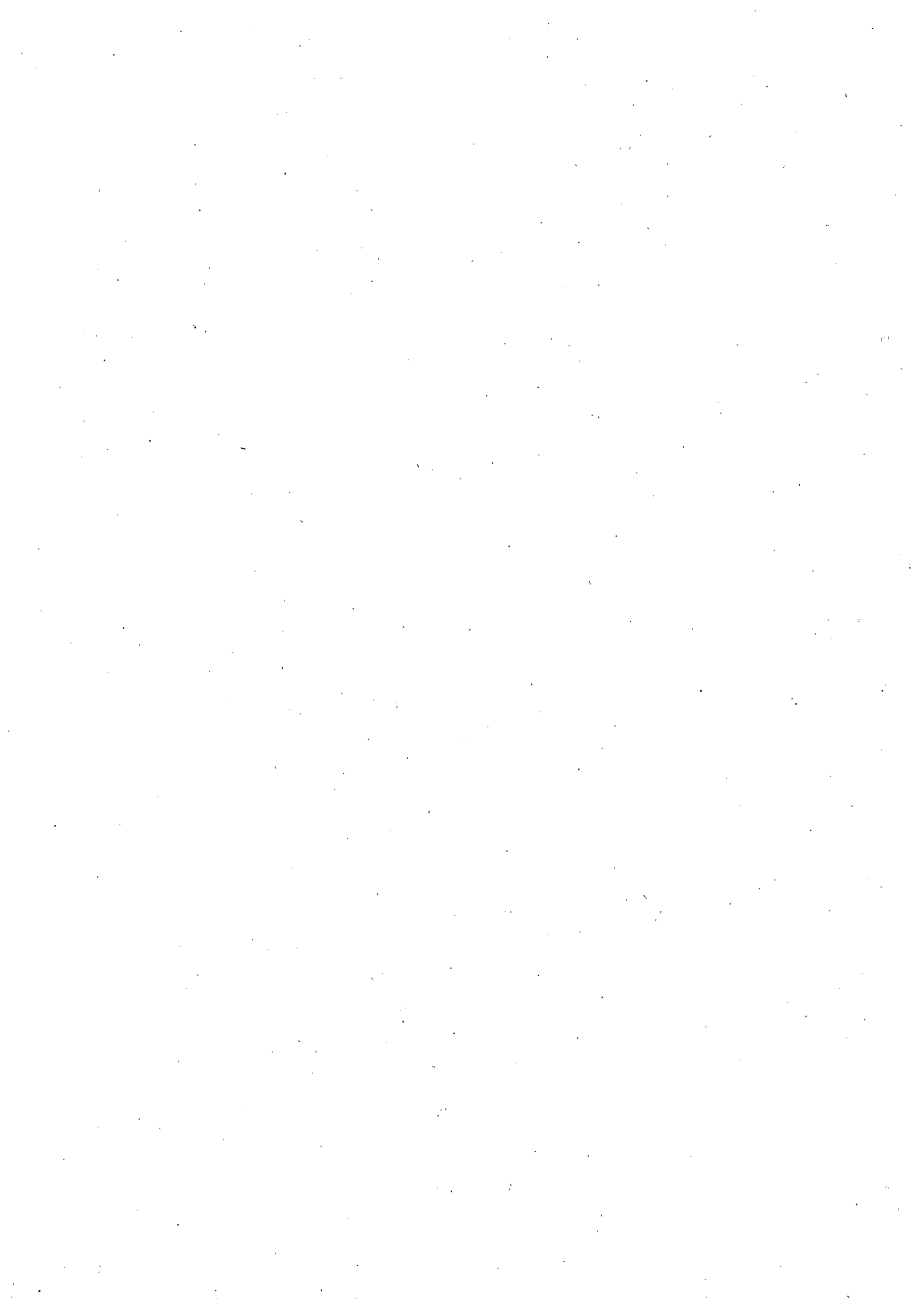
報告第7号

専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和2年6月9日提出

沼田市長 横山 公一



第7号

専 決 処 分 書

令和元年度沼田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和元年度沼田市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

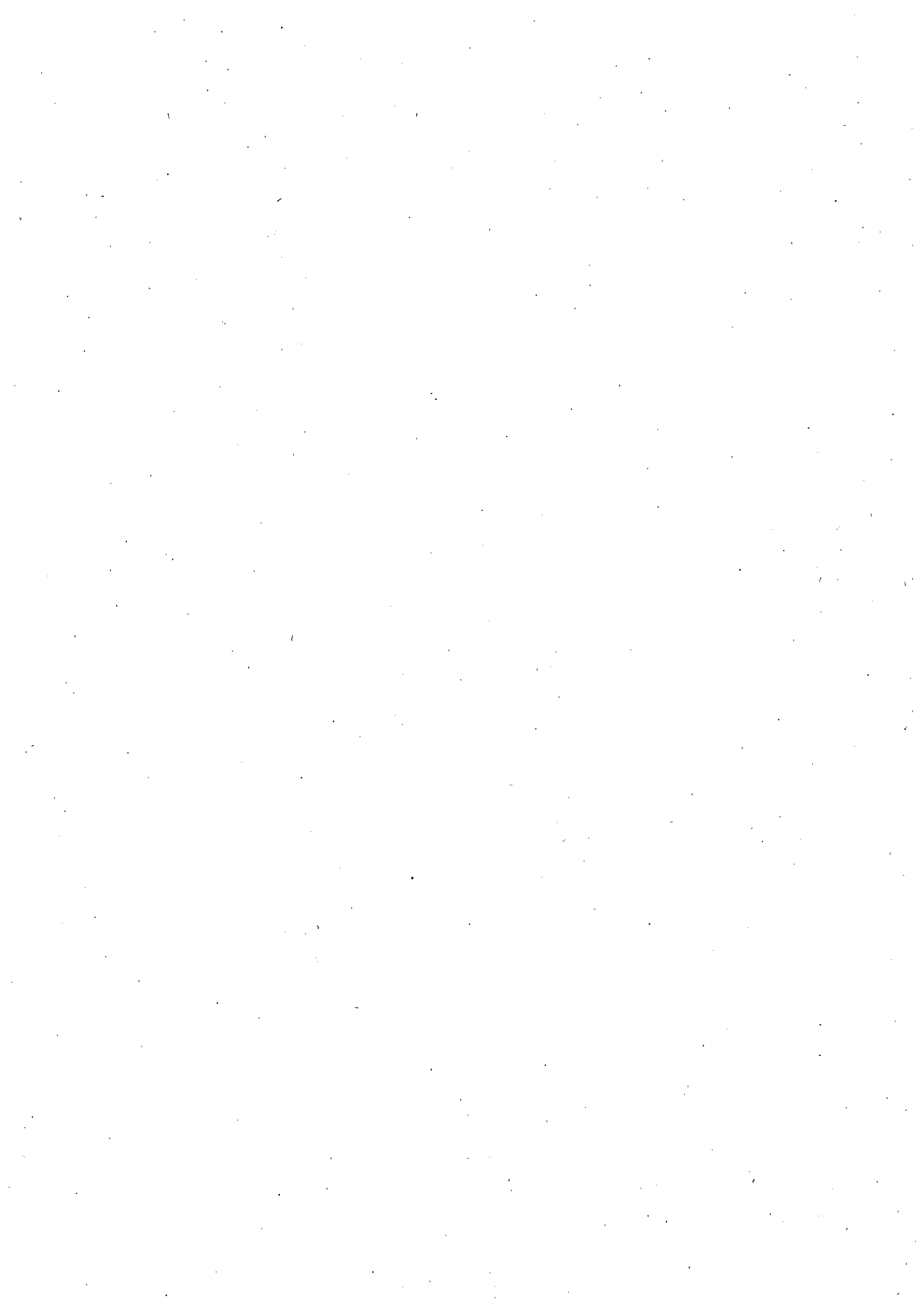
第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,508千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ635,979千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和2年3月31日

沼田市長 横山 公一



第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料			458,368	2,508	460,876
		1 後期高齢者医療保険料	458,368	2,508	460,876
歳入		計	633,471	2,508	635,979

(単位：千円)

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		626,042	2,508	628,550
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	626,042	2,508	628,550
歳 出	合 計	633,471	2,508	635,979

令和元年度

沼田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

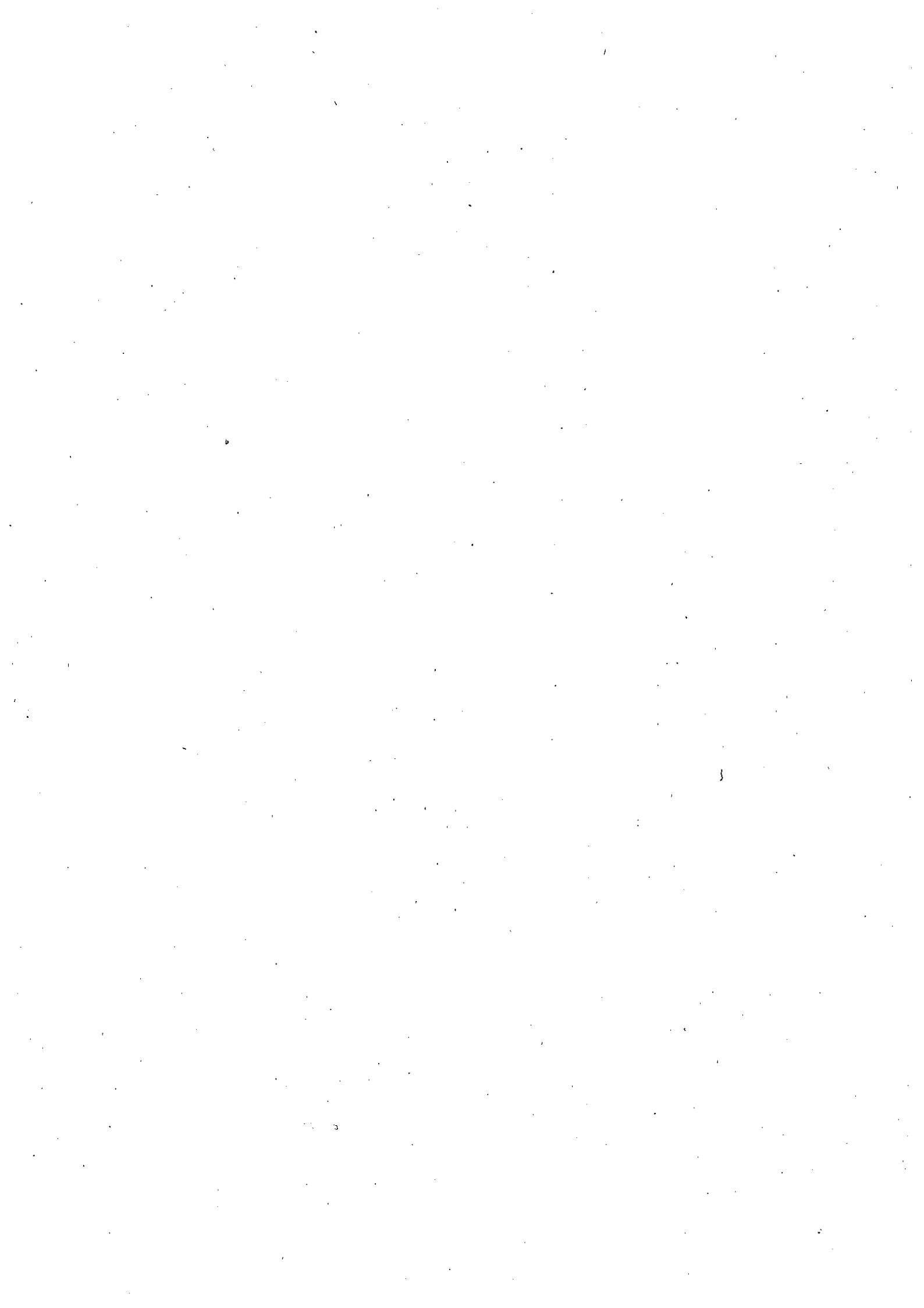
添付書類

○ 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

2 歳入

3 歳出



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	458,368	2,508	460,876
歳入合計	633,471	2,508	635,979

(単位：千円)

(歳 出)	款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特 定 財 源		一 般 財 源	
					国県支出金	地方債	その他	
2	後期高齢者医療広域連合納付金	626,042	2,508	628,550				2,508
	歳 出 合 計	633,471	2,508	635,979				2,508

2 歳入

- (款) 1 後期高齢者医療保険料
 (項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	分		
2 後期高齢者医療 普通徴収保険料	144,523	2,508	147,031	1	現年度分	2,508	現年度分
計	458,368	2,508	460,876				

3 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	626,042	2,508	628,550			2,508	19 負担金、補助及び交付金	2,508	◎後期高齢者医療広域連合納付金 ○後期高齢者医療広域連合納付金 19 保険料等負担金	
計	626,042	2,508	628,550			2,508				